

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年8月7日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	高台直流電源設備の新設工事において、設計管理に必要な書類に不備があることを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下
2	その他	当社女性社員1名について、定期的に行う内部被ばく線量測定・評価(7月分)を実施していないことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、当該社員については直ちに測定・評価を実施し、測定結果に異常のないことを確認済み。【平成26年8月6日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2014/pdf/26080601p.pdf	G III 以下

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)の海水排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
2	1号機	低起動変圧器エリアの区画用チェーン支柱が腐食し、折損していることを確認した。当該支柱を点検・修理。	
3	5号機	ほう酸水注入系ポンプの試運転時、試運転で循環させていた純水(汚染なし、約20リットル)の漏えいを確認した。水の回収および拭き取り済み。当該事象の原因を調査。	